

第2編 方法書に関する審議経過

第1章 公告・縦覧の概要

方法書の公告・縦覧は以下に示す内容で行った。方法書に対する住民等の意見の提出人数は30人であった。

表 1.1 方法書の公告・縦覧の概要

公 告 日	平成 22 年 11 月 4 日 (木)
縦 覧 期 間	平成 22 年 11 月 4 日 (木) から平成 22 年 12 月 3 日 (金)
縦 覧 場 所	長野県環境部自然保護課、上伊那地方事務所環境課 伊那市役所市民生活部生活環境課 伊那市高遠町総合支所市民生活課 伊那市長谷総合支所市民生活課 伊那市役所の支所 (富県、美篤、手良、東春近、西箕輪、西春近) 上伊那広域連合環境衛生課
意 見 募 集 期 間	平成 22 年 11 月 4 日 (木) から平成 22 年 12 月 17 日 (金)
意 見 提 出 先	上伊那広域連合環境衛生課
意 見 書 の 提 出 人 数	30 人

第2章 住民等の意見及び事業者の見解

方法書に対する住民等の意見及び事業者の見解は次ページ以降に示すとおりである。

方法書の目次に沿って、意見者ごとに見解を示した。また、意見者は仮称アから50音順にカタカナ表示で記載した。

なお、表中の章、項目及び頁等については、「新ごみ中間処理施設建設に係る環境影響評価方法書 (平成 22 年 11 月)」の記載箇所を示すものとする。

第1章 事業計画の概要

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
1 事業の目的 及び必要性	1	キ	<p>ごみを広域で処理することに対する疑問 広域各地はごみの減量化につとめその成果を上げつつある その流れに逆行しごみを大量に必要とする大型ごみ焼却場を 建設するメリットは何か？ごみ運搬車両の往来による沿線住 民への排ガス公害による健康不安・被害を生ずる危険まで冒 してまで建設することによる健康不安・被害を持つ 広域各地で単独処理した方が遥かに安上がりでリスクも低い のではなかろうか</p>	<p>◆ごみの広域処理について 長野県ごみ処理広域化計画に基づき、圏域から排出される可 燃ごみの処理を一本化するものです。 計画している施設の時間当たりの処理能力は現在の施設より 小さい施設となります。これは、圏域住民の皆様がごみの減 量化に取り組んでいただくことが前提の規模です。 ◆ごみを集約して処理することのメリットは、①熟利用の効 率化、②燃焼の安定化、③処理の効率化が挙げられます。 集約することにより小規模施設では困難な発電が可能とな り、ごみの持つエネルギーを最大限有効に利用することで温 室効果ガスの排出抑制が図れます。また、ごみは非常に不均 一な燃料であることから、少量ずつ燃やすより、一度に多量 に燃やす方が燃焼を安定化させやすく、結果として不完全燃 焼が原因で発生しやすいダイオキシン類を削減することがで きます。さらに施設数が減少することにより運転や管理に必 要な人件費を削減することができます。ご指摘のように、集 約したたようなメリットの方が大きく、結果として住民負担 の軽減につながります。 ◆ごみ運搬車両による沿線住民への排ガス影響について ごみ運搬車両による沿線住民への排ガスによる影響につきま しては、道路周辺大気について調査、予測・評価を行いま す。</p>
2 事業の目的 及び必要性	1	チ	<p>現在、ごみの減量、分別に市民達は努力しているときに、大 型のごみ焼却場を建設することの意味がよくわかりません。 焼却炉の様式によっては大量のごみが必要になってしまっ たりはしないのですか？ ごみの処分というのは、とても大事なことだと思いますが、 近くに住んでいる住人達の生活を不安にしてまで、大型の施 設は必要ないと思います。 住民にとって不安のない施設にするようお願いします。</p>	<p>◆大型のごみ焼却場について 1の見解を参考にしてください。 住民の皆様が不安の解消に努めてまいります。 なお、焼却炉はできるだけ定格に近い量のごみを処理するこ とが燃焼の安定化につながりますが、圏域の皆様のごみ減 量化の努力で焼却対象ごみがさらに減少した場合は、2炉運 転日数を減らし1炉運転日数を増やすなどして施設としての処理 能力を調整することにより適正な運転を継続します。決して 多くのごみを必要とする施設ではありません。</p>

第1章 事業計画の概要

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
3 最終候補地 決定の経過	2	ク	新ゴミ処理施設建設予定地は、背後に高い山があり、低地であることから、排ガスは美篤側に多く来ることが考えられる。この時代にあつて応分の負担はやむを得ないが、著しく公平さを欠くものである。こうした用地選定は到底納得できるものではない。(健康被害は1例もないというが因果関係の立証は困難であるし、被害は100年、200年と長い時間があったとわからない)また、上伊那全体のゴミが来るべきことから、美篤が上伊那全体の犠牲となつていていただき、施設について安価にと考えるのではなく、健康、環境を最優先すべきである。そして、環境影響評価は、そのままではなくもよいのではというところまでやっていたいただきたい。(絶対に必要な言い切れるならよいですが)	現在建設されるゴミ焼却施設におきましては、排ガス対策は確立されておりあります。また、全国には1200か所余のごみ焼却施設がありますが、施設が原因で健康被害にあった例は一例もありません。 安全・安心な施設となるよう万全を期してまいります。 環境影響評価においても、十分な調査地点数を設定するとともに、地形の影響を考慮した予測を行うことにより、的確な評価が可能と考えられています。
4 最終候補地 決定の経過	2	ス	伊那市の防災マップによると、手良中坪から南方へ向けて活断層が見受けられます。その先は焼却場建築予定地にもぐり込んでいます。予想される東海地震の発生時に安全といえるでしょうか。	今後施設計画の中で、予想される東海地震に耐えうる施設を計画します。
5 最終候補地 決定の経過	2	ハ	このような施設を作る場合、回りが広く開けており、そのような場所が高い煙突から有害な物質を含む煙をできるだけ広く拡散させてしまうというのが基本的な考え方だと思ふ。今回の建設予定地は、回りが複雑な地形であり、またすぐ横は地すべり危険地帯でもあり、なぜこのような場所が建設予定地に選定されたのか、全く理解できない。	方法書に関連する事項ではありませんので、お答えすることができません。

第1章 事業計画の概要

	項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
6	最終候補地決定の経過	2	ス	<p>新ゴミ焼却場選定委員会は、この候補地の選定にあたって、選定項目の最重要項目である。風向と住民の意向の項目をなぜか除外したまま最終決定をし解散してしまいました。(イ)風向動向の調査資料は伊那市誌に昭和40年代に調査した資料が載せられているが、なぜ之を無視したのでしょうか。</p> <p>(ロ)「川下り米」は伊那市がブランド米として売り出す計画が現白鳥市長(前小坂市長も)が発言されていますが、選定委員会では之が風評被害が心配されると位置付けられていたが、結果的に三峯川流域＝川下り米の生産地のど真中に焼却場を設置するとしたのはなぜか？</p> <p>地域住民、特に之が生産者の意向調査を行う必要があると思えます。いかががでしょうか。</p>	<p>方法書に関連する事項ではありませんので、お答えすることができません。</p>
7	対象事業実施区域及び調査範囲	2	ホ	<p>1.6.2 調査範囲 排出ガスの最大着地濃度出現距離を2kmと予測し、調査範囲を概ね2倍の4kmとした理由は、</p>	<p>環境影響評価の項目ごとの環境影響を受けるおそれが認められる地域は、一般的に大気質の調査範囲が最も広くなりまします。そのため、予備調査の範囲は大気質の調査範囲と同じとしていいます。「長野県環境影響評価技術指針マニュアル」によれば、大気質の調査範囲は、「簡易な予測等により最大着地濃度地点を推定し、その範囲をもとに安全率を見込んだもの(例えば最大着地濃度出現地点の2倍程度を目安とするなどを調査範囲とする。)」としています。</p> <p>最大着地濃度の出現地点は、実際に1年間の気象データを取得し、そのデータを用いて年平均濃度を算出することにより求められます。したがって、環境アセスメントをどのように実施するかについてまとめる方法書の段階では、最大着地濃度出現地点はこれまでの類似事例から求めることとなります。</p> <p>伊那中央清掃センター建設時の報告書によれば、年平均濃度の最大着地濃度は2km付近に出現しています。このため、最大着地濃度地点は2km付近と設定しました。</p> <p>方法書では、同マニュアルに準じて調査範囲を設定しており、調査範囲を概ね2倍の4kmとしています。</p>

第1章 事業計画の概要

	項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
8	主要設備等の概要	6	ト	予定地はすり鉢状の地形で煙が滞留すると聞く。煙が拡散するので安全という煙突の高さはどうに決めるのか。	周辺地域の大气の現状を把握した後、現在の計画である59mの煙突高さをもって煙突排ガスの拡散を予測シミュレーションして周辺地域への影響を検討します。煙突排ガスが地域に大きな影響を与えたと考えられる場合は、煙突高さ等、施設計画の見直しを行います。
9	主要設備等の概要	6	ホ	排水は処理後再利用となっているが、用地選定委員会では地下水を200t/日使用することになっていた。全量を大気中に放出するということになるが。	地下水の使用量は焼却するごみの質や、処理方式によって異なりますが、用地選定委員会での200t/日は余裕を見込んだ最大値と考えられます。なお、処理後の排水は集じん灰の加湿に一部を使用しますが、大部分は最終的に排ガスの冷却のために噴霧し、水蒸気として大気中に放出します。
10	処理対象ごみ	6	ホ	表1.6-3 処理対象ごみ 149t/日の内訳、それぞれのごみの量を示す。	準備書でお示しします。
11	処理方式	6～7	ス	ゴミの処理行政について 伊那市では現在ゴミの分別収集が定着してきています。この方式がより定着していきくと、焼却ゴミが減少してしまいい、新ゴミ処理方式の計画されている高温巨大焼却炉とは矛盾しないでしょうか	1の見解と同じです。 なお、焼却炉はできるだけ定格に近い量のごみを処理することが燃焼の安定化につながりますが、ごみの減量や分別が徹底され、焼却対象ごみ量が減少した場合、2炉運転日数を減らし1炉運転日数を増やすなどして施設としての処理能力を調整することにより適正な運転を継続します。
12	処理方式	6～7	ス	新ゴミ処理方式で計画されているとすると八乙女地区に埋立てられている不燃ゴミを掘り起して焼却する予定という、ならばおのづと高温な炉が必要不可欠となると思います。 この炉の熱原であるコークスは高騰しているため心配されまます。 なおどんな物が埋められているかわからない物の燃焼ガス(猛毒)の発生が心配されます。	方法書6p、7pにもありますように、平成23年度には専門家等による専門委員会を設置して複数の具体的な処理方式に絞り込みを行い、最終的には総合評価落札方式により、建設業者選定時に処理方式を決定する予定です。 八乙女最終処分場の埋立ごみ質につきましては、準備書でお示ししますが、現在建設されるごみ焼却施設におきましては、排ガス対策は確立されておりますので、猛毒の発生はありません。

第1章 事業計画の概要

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
13 処理方式	6～7	キ	炉の形式を明らかにならねば燃焼温度による気化や拡散の状況の予測は出来ない	処理方式によって排ガス量や騒音・振動を発生する機器の種類や大きさが若干異なることが考えられます。予測・評価に当たっては想定される処理方式の中から評価項目ごとに最大の環境影響が予想されるものを抽出し、そのデータに基づいて予測・評価を行います。この方法を採用することにより、どの処理方式が採用されても、実際の環境影響は予測された環境影響より小さくなりません。
14 処理方式	6～7	ネ	炉の種類を選定よりも前にアセスメントの方法書を作成すること事態意味のないことではないか。 焼却方法、温度などによって、生成される化学物質も異なり、影響も変わって来るはずである。	13の見解と同じです。
15 計画値	7	セ	ダイオキシソ類・重金類について 国の基準値以下のきびしい基準で検討してほしい。	方法書で設定しました排ガスの計画値は、環境影響評価を行う際に、施設から排出される排ガス濃度をこの計画値を用いて計算します。先進の例のうちから、それぞれの項目で一番高い計画値を設定しました。 これらの数値は方法書に示してある通り法規制値等と比較して厳しい値となっています。 なお、重金類については廃棄物処理施設の排ガスに適用される国の基準があります。環境大気に対する予測評価は行わず、周辺土壌について調査を行い、そのうちの数か所については施設竣工後も継続調査を行うこととします。 計画値につきましては建設同意の時点で協議したいと考えています。
16 計画値	7	ホ	表1.6-4 排ガスに関する計画値 計画値はどのように定めたのか、その根拠は。	15の見解と同じです。

第2章 地域の概況

	項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
1	全般		ホ	引用した図表などをそのまま載せるのではなく、それらから何がよみとれるか、調査範囲を中心に解説する。	引用した図表は、そのまま載せることは少なく、適宜、取捨選択あるいは追加して記載し、調査範囲を中心に解説しています。
2	全般		ホ	全体として調査範囲についての記述が少ない。地元の文献調査が行なわれていないのでは。	調査範囲について、地元の文献を用いて、必要な事項を記述したと考えます。
3	全般		ホ	出典としてホームページは不適當である。二次資料であり、時間がたてばアップされなくなり、参照できなくなる。	「長野県環境影響評価技術指針マニュアル」には、主な既存文献等としてホームページ掲載の資料も記載されています。方法書の出典が長野県や伊那市のホームページのものがありませんが、原資料が存在し内容が違っていることはないため、問題はないと考えます。
4	全般		ホ	対象事業実施区域について水象、地象の記述がない。地形、水害の歴史は重要である。	方法書のp.66、69及び74に、対象事業実施区域の水象、地形、地質、水害の歴史を記述しています。
5	全般		ホ	調査範囲における健康データを収集しておく必要はないか。	現在建設されるごみ焼却施設におきましては、排ガス対策は確立されておりません。また、全国には1200か所余のごみ焼却施設がありますが、施設が原因で健康被害にあった例は一例もありません。現代社会においては、人の健康へ影響を及ぼすおそれのある要因は、多種多様にあり、その因果関係を特定することは困難であることから、健康データの収集は行いません。
6	地象の状況	74	コ	過去の三峰川、新山川の災害の歴史を郷土史家に調査してもらう。	三峰川の近年の災害は、方法書p.74に記載したとおりです。専門家とも相談し、必要があれば準備書に更に記載します。

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
1 全般		ホ	調査予定地点ごとに調査予定地点が示されているが、これらを一覧表にまとめると相互の関連が理解しやすい。また、調査予定地点の位置がわかるように、名称、住所、緯度、経度、標高を示して欲しい。	方法書の段階では、調査地点の場所は未確定ですが、準備書又は資料編で、各評価項目の調査地点の名称、住所、緯度、経度、標高を一覧表にまとめてお示しします。
2 環境影響評価の項目の選定及びその選定理由	132	オ	川の水については農業にとっても大切なものであり、大切にしたいものなので「心配ない」では「心配」です。もっと確認がほしい。	水質については、供用時の施設排水は施設内で循環使用して場外へは放流せず、また雨水は調整池を通して三峰川へ放流しますので、三峰川への影響はないと考えます。
3 環境影響評価の項目の選定及びその選定理由	132	ケ	上大島区には、井戸水を生活用水として用いている世帯が多い。市・広域連合の見解によれば、三峰川を挟んだ反対側の地点に上大島区は含まれていないが、仮に処理施設稼働後に排出される排気ガスに含まれる有害物質の拡散が長期間わたり、地中に蓄積されることによる水質汚濁・汚染が予想される。特に上大島区は通年南西風の風下に当たると三峰川筋の低地に位置することから堆積の割合が高く心配される。その観点から上大島地域交流センター付近に水質の調査地点を設ける必要があると思う。	また、焼却灰等の搬出車への積み込みは屋内で行うほか、外部に面する扉は必要時以外は締め切ることとし、焼却灰等が建物の外部へ飛散することを防止します。このため、雨が降っても施設からの雨水に焼却灰等が混入する危険はなく、三峰川への影響はないと考えます。
4 環境影響評価の項目の選定及びその選定理由	132	ツ	環境影響評価項目で表3.1-7(2)の水質に関する評価項目がない。クロロゾブドシステムで過去の事例でも汚染されていない、説明会において、広域連合側からは、雨水や蒸気は汚染されたいのか。説明会、という説明だったが、それはどうしてなのか。川下は川下り米として有名な水田もあり、伊那市もそれをアピールしている。と普段から広報などに書いてはいるが、その配慮が感じられない。土壌・水質の汚染には特に気を配って欲しい。現状の状態を把握するために、ぜひこの項目も調べて欲しい。	施設稼働による排ガスによる周辺水域への影響についてご心配をされるご意見と思われませんが、排ガス中のダイオキシン類は土壌へ蓄積する性質を有するわけですが、水域では水が入れ替わるため、施設の設置前に調査して現況を把握しても数字に表れにくい状況があります。
5 環境影響評価の項目の選定及びその選定理由	132	ト	地下水の重金属汚染について調べる項目がない。伊那市は川下り米をブランド化しようとしているが、土壌・水質の汚染が心配現状を把握するために、ぜひ調査して欲しい。	施設稼働に伴う排ガスの影響につきましては、環境大気や水質の調査ではなくダイオキシン類の蓄積状況が比較できる土壌調査を各地点で実施することにより、経年での比較ができません。

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
6 環境影響評価の項目の選定及びその選定理由	132	へ	三峰川は伊那市の誇り「川下り米」の水源。大切な大切な市民の水源です。近辺（新山）にも大変美味しいお米を育てている方もいます（以前新聞で賞を取った方の記事がありました）水源に影響が出ないのか？少しでも影響がでるおそれのある場合は建設予定を白紙にしてください。	2の見解と同じです。
7 環境影響評価の項目の選定及びその選定理由	132	ネ	高遠・長谷などは近くの山からの湧水を水源とする上水道が多い。あらかじめ水質の調査をすべきではないか。59mの排気筒からは、充分に届く範囲に水源が数多くある。気化した重金属が飛散する可能性も充分に考えられる。これらは多くが分解されず蓄積されるものである。	2及び54の見解と同じです。
8 環境影響評価の項目の選定及びその選定理由	134	サ	方法書 P134 (10) 地形・地質について「地形・地質についてはボーリング調査等で地質等を確認する」となっています。私が調査したところ、天竜川上流事務所作成の地質図（昭和57年発行、大鹿）では、富県上新山、地質断層があります。また、独立行政法人 産業技術総合研究所 地質調査総合センター 発行の「市野瀬」の地質図（昭和58年発行）には、上新山から新山川河口に向かって断層があります。また、その東側には馬越断層があります。この二つの断層の北側には、伊那市の防災マップ（平成19年3月発行）にある手良の活断層があります。この新山から高遠・手良へかけては、領家花崗岩類という同じ地質構造が続いています。そのため、今回の候補地の真下には、活断層がある可能性があるのではないかと思います。私は、候補地にごみ処理施設を建設した場合、地盤も河川の合流地点であり礫や砂・泥が堆積しているものと思われまますので、「活断層の有無」や「地盤の強度」を、環境影響評価で調査するべきと考えます。	専門家の見解及び予備調査の結果から、現時点で最終候補地付近に活断層はないと判断しています。活断層の位置が不明での調査は、現実的でないと考えます。

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
9 環境影響評価の項目の選定及びその選定理由	134	ツ	環境影響評価項目表3.1-10で地盤沈下や地形・地質の項目が予定されていないのはなぜか。予定地の上には地滑り危険地帯にもなっている場所であり、この項目はぜひ調べたい。	対象事業実施区域はすでに水田になっており、この区域内に地滑り危険箇所はありません。南側の山につきまちは、地滑り防止法により指定された地滑り指定区域が起つていたり、地滑りする可能性が高い「地滑り指定区域」ではなく、平成9年に「地滑り危険箇所」となっています。が、実際に過去には地滑りは起こっていないことや、診断カルテから対象事業実施区域に与える影響はないと判断しています。なお、地盤沈下はp.134の表3.1-10(2)に示しましたように、環境影響評価項目としています。
10 調査、予測及び評価の手法の選定	142～185	ア	予定地は平坦でないため地形にあつたアセスを実施して下さい。	平坦でないことを考慮し、国土地理院の地形データを反映させて実施します。
11 調査、予測及び評価の手法の選定	142～185	ヤ	気象協会はマニユアルに沿った調査のみでなく 天伯社付近の地形に見合ったアセスをしてほしい。	
12 調査、予測及び評価の手法の選定	142～185	カ	観測地点を増やした、という事だが偏った測定地だけに平均値は取れないのではないか？国の基準に乗っとり半径4kmの範囲で、東西南北同数の測定地が必要。	最終候補地周辺に大気汚染物質(ダイオキシシン類を含む。)の発生源がないことから、環境大気の大気質濃度は低く、地域差はほとんどないと考えられるため、方法書に示した地点で十分であると考えます。
13 調査、予測及び評価の手法の選定	142～185	ク	施設稼働後にも今回の調査地点で同一物質について調べ、稼働後、稼働前の結果を公表していただきたい。	現況調査で実施した調査項目・地点のいくつかは、経年でのモニタリング調査を行い公表していきたいと考えられています。モニタリング調査を行う調査項目・地点は、環境影響評価の結果を踏まえ、今後検討いたします。
14 調査、予測及び評価の手法の選定	142～185	ア	水銀・鉛・カドミウム等重金属についての予測調査をして下さい。他施設のデータで予測できるもので、参考に実施して下さい。又建設後も継続して調査して下さい。	上伊那では、水銀の含まれるごみ(蛍光管、乾電池、水銀体温計など)は、可燃ごみや不燃物とは別に収集しており、処理対象物に含まれないことから、また、重金属類についても、処理対象物に含まれる量は微量であり、排ガス処理の過程で除去され、排ガス中に含まれることはほとんどないことから、調査・予測は行いませんが、対象事業実施区域で土壌に係る環境基準項目を、念のため周辺4地点で水銀・鉛・カドミウムの土壌調査を実施します。
15 調査、予測及び評価の手法の選定	142～185	ウ	重金属の現況調査を厳密に行うこと	
16 調査、予測及び評価の手法の選定	142～185	キ	空气中・流水・地下水・水道水源・土壌について調べる調査地域は美篤・高遠・長谷・手良・東春近	家庭や事業所が、ごみに蛍光管、乾電池、水銀体温計など水銀を含むごみを混ぜないよう分別の徹底の啓発に努めて参りますので御協力をお願いいたします。

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
17 調査、予測及び評価の手法の選定	142～185	へ	環境調査は希望する地区の全ての場所で行うべきではないでしょうか？ 一般的に煙突から出る煙が地上に降りるのは2キロ先がもつとも影響が出やすいと書いています	長野県環境影響評価技術指針マニュアルに基づき、示された方法をもとに可能な限り検討を行ったものです。 大気質の環境影響評価の考え方につきましては、23の見解を参照ください。
18 調査、予測及び評価の手法の選定	142～185	タ	重金属については 空气中、流水、地下水、水道水源、土壌について長谷や高遠、美郷、手良、富良野など2km～4kmまでの所はしっかり調査をしていただきたい。 (保育園、小学校、中学校、高校があるため)	14の見解と同じです。
19 調査、予測及び評価の手法の選定	142～185	ソ	気象、重金属等の調査地点は、できる限り増やしていただきたい。 (市内全集落を気象調査、重金属の調査は長谷、高遠、手良、富良野、春近、美郷周辺の各集落)	気象につきましては、23の見解と同じです。 重金属等につきましては、14の見解と同じです。
20 調査、予測及び評価の手法の選定	142～185	キ	予備調査の範囲を半径4kmとしてあるがこの範囲に入る地区は美郷全区と高遠・長谷・手良・富良野・美郷となる これらの区を対象に気象・植物・哺乳類・両生類・は虫類等を調査の対象とするよう配慮してほしい できれば専門家の集団を組織してより正確な調査をしてほしい	大気質調査については、23の見解と同じです。 動植物調査については、65及び66の見解と同じです。
21 調査、予測及び評価の手法の選定	142～185	キ	調査・集約・発表の各部門に市民の代表が加わること 調査対象の地域に美郷・高遠・長谷も加えるべきである 我々の自主アセスではこの地は甚大な影響を受けることが分かっている 高遠・長谷両地区の上下水道の水源は森林の湧き水・沢水を利用してはいる 煤煙は森林によって補足されること知らる この地域の現況を把握しておかなければならないと考える	環境影響評価は専門の担当者が行うため、住民の方の直接的参加は控えていただきたく思います。ただし、現地調査見学会など現場で観測方法等を説明し、理解を深めていただくことなどを取り入れたいと考えています。 調査範囲については「長野県環境影響評価技術指針マニュアル」によれば、大気質の調査範囲は、「簡易な予測等により最大着地濃度地点を推定し、その範囲をもとに安全率を見込んだもの（例えば最大着地濃度出現地点の2倍程度を目安とするなどを）を調査範囲とする。」としています。方法書では、同マニュアルに準じて調査範囲を設定しており、十分であると考えます。なお、最大着地濃度出現地点より遠い地点では排ガスによる環境影響は低濃度で行きます。環境影響評価では最大着地濃度出現地点（排ガス）による影響が最も強く表れる地点における環境影響を評価しますので、この地点における環境影響が問題なければ、他の地点で重大な環境影響が発生することはありません。

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
22 調査、予測及び評価の手法の選定	142～185	ハ	環境アセスをやった問題の結果が出れば対処すると言っているが、色々な調査でどのような結果が出ればどういう対処をするのか提示してもらいたい。また数値は平均ではなく、生データを提示してもらいたい。	環境影響評価では、方法書に示したように様々な環境要素について、現在の状況が調査で調査し、これをもとに施設の工事中及び稼働が開始されたからの影響について予測し評価するものです。予測結果によって保全対策等を検討します。予測結果が出ない時点での対処方法の提示は不可能です。数値につきましては、方法書に記載のとおり生データであり、平均を算出する場合があります。
23 大気質	142～148	イ	調査範囲が半径2キロ(概ね)となっているが自然環境はより広範囲に影響を受けると思えます。雨により風により地下水大気は変化します。とうてい2kmで納るものとは思えません。より広い範囲(とくに子供達のいる場所や、田畑のある場所などを主に)調査し、後に取り返しのつかないという後悔の残らないものにして頂きたいと思えます。	[調査範囲] 「長野県環境影響評価技術指針マニュアル」によれば、大気質の調査範囲は、「簡易な予測等により最大着地濃度地点を推定し、その範囲をもとに安全率を見込んだもの(例えば最大着地濃度出現地点の2倍程度を目安とするなど)を調査範囲とする。」としております。方法書では、同マニュアルに準じて調査範囲を設定しており、十分であると考えます。なお、最大着地濃度出現地点より遠い地点では排ガスによる環境影響は低下して行きます。環境影響評価では最大着地濃度出現地点(排ガス)による影響が最も強く表れる地点における環境影響を評価します。この地点における環境影響が問題なければ、他の地点で重大な環境影響が発生することはありません。
24 大気質	142～148	ウ	最大着地は入圃を2kmと単純にはできないと思われる。地形風向を考慮した方法を考えてほしい。	[大気質調査] ◆環境大気の調査地点について 最終候補地周辺に大気汚染物質(ダイオキシシン類を含む。)の発生源がないことから、環境大気の大気質濃度は低く、地域差はほとんどないと考えられます。方法書に示した地点で十分であると考えます。
25 大気質	142～148	ク	地上気象は、美鷲側は2地点だけで把握できるか心配であり、もつと増やしていただきたい。また、上層気象は1地点だけであるが、排ガスの拡散を予測するため調査するものであると思ふので、もつと多くの地点で行っていただきたい。	◆地上気象の調査地点について 風は地形の影響を受けて風向・風速が変化します。このため、事業実施区域の1地点とその周囲の7地点で地上風を観測する(通常のアセスでは事業実施区域1か所のみを観測です)とともに、事業実施区域内の1地点で上層風を観測し、この両者の観測値から、予測地域内の風向・風速を計算により求めます。以上の調査を実施することにより、事業実施区域を中心とした半径4kmについて施設の稼働に伴う排ガスの平均濃度を地形を考慮した3次元マシコンモデルと移流パフォーマルにより予測・評価します。
26 大気質	142～148	ケ	段丘の下に滞留が起きていることを地区住民は生活実感としてもつて居るので段丘の下(上大島区下の段)に風向き、風速等の気象を調べたい。また、上層気象は1地点だけであり、その準備協議で何回か申し入れをして居ることもあろうか。方法書の非・上大島地域交流センター付近に調査地点を設定してはどうか。	◆地上気象の調査地点について 風は地形の影響を受けて風向・風速が変化します。このため、事業実施区域の1地点とその周囲の7地点で地上風を観測する(通常のアセスでは事業実施区域1か所のみを観測です)とともに、事業実施区域内の1地点で上層風を観測し、この両者の観測値から、予測地域内の風向・風速を計算により求めます。以上の調査を実施することにより、事業実施区域を中心とした半径4kmについて施設の稼働に伴う排ガスの平均濃度を地形を考慮した3次元マシコンモデルと移流パフォーマルにより予測・評価します。
27 大気質	142～148	ク	調査地点を素案より増やしていただきたい点は評価するが、環境大気は美鷲は3地点であり、少なくとも上、中、下段にそれぞれ1地点ふやしていただきたい。また、⑦⑧調査地点はダイオキシシン類だけの調査なので、これらの地点でも二酸化炭素、二酸化窒素、塩化水素等全ての有害物質を加えて調査していただきたい。	◆地上気象の調査地点について 風は地形の影響を受けて風向・風速が変化します。このため、事業実施区域の1地点とその周囲の7地点で地上風を観測する(通常のアセスでは事業実施区域1か所のみを観測です)とともに、事業実施区域内の1地点で上層風を観測し、この両者の観測値から、予測地域内の風向・風速を計算により求めます。以上の調査を実施することにより、事業実施区域を中心とした半径4kmについて施設の稼働に伴う排ガスの平均濃度を地形を考慮した3次元マシコンモデルと移流パフォーマルにより予測・評価します。

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
28 大気質	142～148	キ	気象の調査地点を市内全地域を調査対象とする	23の見解と同じです。
29 大気質	142～148	ト	大気質汚染の調査地点・回数が少なすぎるとはならないか。	23の見解と同じです。
30 大気質	142～148	ナ	実際に5.9メートルの高さから何かをとばしてみてもよい。それがどこにたまるのか、それがとても重要だと思います。	23の見解と同じです。
31 大気質	142～148	エ	地形、気象、風向 考慮の時、平坦な地のデータでなく、河川、山があることを入れたデータを示してほしい。	風は地形の影響を受けて風向・風速が変化します。このため、事業実施区域内の1地点とその周囲の7地点で地上風を観測する(通常のアセスでは事業実施区域1か所のみを観測です)とともに、事業実施区域内の1地点で上層風を観測し、この両者の観測値から、予測地域内の風向・風速を計算により求めます。その際、国土地理院の地形データを使用して、地形も考慮します。
32 大気質	142～148	コ	高遠、長谷は最も被害の及ぶところと思われ単なる同心円調査ではなく、地形により調査地点を設定すること。	
33 大気質	142～148	ツ	① 大気質汚染の調査地点・回数が少なすぎるとはならないか。予定地はすり鉢状の地で、場所によって数値が大きく異なると考えられる。もつと地点を大幅に増やして調べて欲しい。周囲の風向きなどに熟知している、住民の自主アセスも取り入れて欲しい。 また、大気質が地面に落ちてそれがどうなっていくか、蓄積という面での調査もして欲しい。ダイオキシンは高温で処理しても、外気に排出されて冷やされればまた再合成する物質であり、継続した調査が必要と考える。	23の見解と同じです。 なお、ダイオキシン類や重金属類については、土壌へ蓄積される可能性もありますので、代表的な地点の現況調査を行うとともに、この中のいくつかの地点については施設稼働後も継続的に調査を行う予定です。
34 大気質	142～148	サ	P142 大気質の調査について 方法書では、ダイオキシンの調査は、全項目調査が5ヶ所、ダイオキシン類のみが2ヶ所となつています。 私は、① 手良地区中坪公民館 ② 高遠小学校 ③ 新山小学校 の3地点もダイオキシン類の調査をするべきと考えます。 なぜなら、候補地の風向きは、一定しておらず、煙突は高さ5.9mもありますので、排ガスは広範囲に広がると思われれます。手良地区中坪には背面に山があります。また、風は高遠市街地方面へも、新山の山沿いに向けても吹いています。 また、学校や公民館では、過去に除草剤を使用しているところもあります。そのため、環境影響を評価するには、事前に現況を調査しておくべきと考えます。	23の見解と同じです。

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
35 大気質	142～148	ヒ	大気質調査地点について 少なすぎると思われます。風向きを考慮して同一方向2地点 (遠・近)の大気質の現状をきちんと把握してください。候補地 から3～4kにあたる富県小学校周辺、美鷲青島、手良小学校 周辺、高遠町、上新山には新たな調査地点の設置をお願いしま す。	23の見解と同じです。
36 大気質	142～148	フ	方法書144ページに大気質、気象の調査地点が記されている が、近隣の手良地区は年間を通して南風が多く、背面に山があ るので、住民の行政単位でもある中坪地区へ調査地点を設け る。	23の見解と同じです。
37 大気質	142～148	タ	予定地周辺は平地でなく、高低差の大きい所なので一般的な調 査というよりも、もっと複雑な地形に関する調査が必要ではな いかと感じます。最低今予定されているよりも3カ所以上の地 上気象をしていただき、安心だとは思えりと思えるものが知り たい。	23の見解と同じです。
38 大気質	142～148	チ	大気質の調査 ダイオキシン類の調査は子ども達の長い時間過ごす場所である ところを調査地点として加えてください。高遠小学校など、そ のほかも。 さまざまな気象条件により想定以上に広範囲に影響を及ぼす可 能性を考えて特に子ども達の日常的にいる場を詳しく調査して 欲しいです。	23の見解と同じです。
39 大気質	142～148	セ	地形的に山付の複雑地形で滞留しやすい地形で このようにな 施設を建てるのに 適地かどうかということで大変気になっ ている。候補地選定において 気象条件をはずしていたので大 気質・気象条件をしっかりと調査していただきたい。風向・風 速の地点を3～4倍増やして複雑地形の中で風向・風速などに より変化する、滞留・対流の変化がよくわかるように調査して ほしい。大気中でダイオキシン、重金属類が希釈されずに滞留 しないだろうか。不安である。 ※滞留せず安全のためには希釈されることが大切といわれるが 希釈されやすい地形かききちんとわかる調査にするためにも調 査地点を大幅に増やす。	23の見解と同じです。

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
40 大気質	142～148	/	<p>当地区は馬蹄形の山麓（高低差650m）と段丘（60m2段）のある複雑な地形であり、排気ガス中の汚染物質・浮遊粒子状物質等の滞留・蓄積が懸念されます。そこで、大気質予測の基となる地上気象調査箇所を増やしていただきたい。</p> <p>新山地区：最上部（予定地から5km主風向・逆） 理由：馬蹄形の洞地形であり滞留の可能性がある 美鷲地区：段丘の下（予定地から600m主風向） 理由：段丘下へ巻き込む気流が見受けられる。 強化する理由：方法書1.5最終候補地決定の経過で、全く触れられていないことですが、気流の滞留は用地選定段階から地元住民が最も危惧していた点でしたが「後でやるから」という理由で用地選定の評価項目から気象大気質だけが削除され、その結果選ばれたのが予定地です。従ってこのアセスにおいて最も重点的に調査し住民の心配を払拭すべき項目で、この問題でも行政の誠意ある対応なしには住民の安心・信頼は望めないと思います。それこそアセスの本旨であると思います。</p>	23の見解と同じです。
41 大気質	142～148	ホ	<p>気象現地調査地点 建設予定地周囲の地形は複雑である。三峰川対岸の北側の美鷲地区は段丘になっており、弱い南風や逆転層が発生したときは段丘の下側に空気が滞留する、西風のときは三峰川に沿って高遠の方向に流れ、北風のときは新山の谷筋に吸い込まれるように入っていく現象がみられる。これらの気象の状況を図3.2-2の予定地点における調査で十分把握できるか疑問である。箇所追加が難しければ位置を再検討してはどうか。</p>	23の見解と同じです。
42 大気質	142～148	テ	<p>大気質の測定地の数が少なすぎると思う。もっと増やして欲しい。これまでの住民の自主アセスにより風向き調査では、建設予定地の風向きは高遠、新山方面に多くいく、という報告がされていた。将来的な予測という面での現状把握としても、この地域の調査地点は入れて欲しい。 また、調査地域を半径約4kmに設定しているのに、アセスメント実施同意を予定地近くの2区に限定しているのはおかしいと思う。影響が半径4kmと設定して調査するならば、そもそももっと広い範囲の住民からの同意を得ることが、環境保全につながると考える。</p>	<p>前段につきましても、23の見解と同じです。 後段につきましても、方法書に関連する事項ではありませんので、お答えすることができません。</p>

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
43 大気質	142～148	へ	<p>予定地は山が近く山の高い位置に集落があります。煙突の高さと、煙の流れる方向、集落との位置をしっかりと見てください。その集落の方が、煙の中で（目には見えませんが、日常を過ごす事がぐれぐれもない様に。 そんなのはあまりにもかわいそうです。じりじり病気にさせるようなものです。しっかりと、しっかりと病気にさせるようなものも煙の流れる方向、高さを調べべきです。</p>	<p>施設の稼働に伴う排ガスについての影響につきましては、23の見解と同じです。現在建設されるごみ焼却施設におきましては、排ガス対策は確立されており、全国には1200か所余のごみ焼却施設があります。施設が原因で健康被害にあった例は一例もありません。安全・安心な施設となるよう万全を期してまいります。</p>
44 大気質、 土壌汚染	142～148 168～170	コ	<p>土壌、気象の調査地点に市内各水道の水源地の背後の森林地帯を含めること。</p>	<p>[大気質調査] 23の見解と同じです。 [土壌調査] 土壌汚染調査は、最終候補地周辺に大気汚染物質の発生する恐れのある施設がないことから、土壌汚染度は低く、また地域差はほとんどないと考えています。このため、煙突から半径2km付近の最大着地濃度が出現すると想定される地点を中心にダイオキシン類について実施し、念のため周辺4箇所で、水銀、鉛及びカドミウムについて調査を実施します。</p>
45 大気質、 土壌汚染	142～148 168～170	ホ	<p>重金属の追加 現在、わが国では大気の大気環境基準には重金属は定められていない。排出基準にはカドミウムと鉛があるがごみ焼却炉は規制の対象にならない。土壌の環境基準では、カドミウム、鉛、六価クロム、総水銀、アルキル水銀、銅が入っている。六価クロムについては環境負荷物質としてカドミウム、水銀、鉛、六価クロムについて自動車(ELV指令)や電気・電子機器(RoHS指令)に使用する材料や部品に含まれる濃度を基準値以下にするよう規制されている。国内ではまだ法制化されていないが、海外に輸出しているメーカーはこの規制に対応している。 重金属は従来から指摘されて問題でもあり、焼却場が稼働する頃には何らかの規制が行われることも考えられる。大気質および土壌汚染の調査項目にカドミウム、水銀、鉛、六価クロムを含めて評価することを提案する。 ごみの分別が進んでいるから、排ガス処理装置で除去されるから心配ないとかいわれているが、実際にデータで示すことが肝要である。特に今回の計画では掘り起こしごみと下水汚泥が対象になっているので重金属が懸念される。</p>	<p>[重金属について] 54、59の見解と同じです。 また、同規模施設のデータが収集できるかどうかは分かりませんが、収集できた場合は、同じような排ガス処理設備を備えた施設のデータを準備書でお示ししたいと考えています。</p>

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
46 大気質、 土壌汚染	142～148 168～170	セ	候補地にあがった最初の説明会（H20.5.1 or 2日桜井公民館）で上伊那地域の説明は出ているのは水蒸気であってダストイオン、重金属類は出ないとはつきり説明した。それが国の基準の範囲内であると説明が変わってきている。環境アセスメントについても、天伯社付近の候補地が本当に適地かどうかを含めてよく環境を調査するというように解釈できる説明だったが、現在の汚染状況を調査して建設後にはどのように変化するかの指標にすぎない、環境アセスメント内容だという印象である。 アセスメント同意にあたっては、環境を徹底的に調査してもらえればよいという思いで同意していた人も何人もいた。大気・土壌とも調査地点を大幅に増やして細かい調査を要望する。大気・土壌とも半径4km地点まで調査範囲を拡大してほしい。土壌とも大気の調査も重要視してほしい。 ※滞留せず安全のためには希釈されることが大切といわれるが希釈されやすい地形かききちんかわかる調査にするためにも調査地点を大幅に増やす。 ※希釈されやすいかどうか 平均気温での調査ではなく最低気温・最高気温など温度変化によっても大気・気流の流れが変わってくるのではないか。平均気温で調査するのではなく、春夏秋冬季節と温度変化による細かく調査して季節と気温変化によって変わるだろう風向風速滞留状態を調査してほしい。	[大気質] 23の見解と同じです。 [土壌] 54の見解と同じです。 なお、気温は対象事業実施区域で補足的に観測しますが、予測には直接には使用しません。 気流及び大気質の予測については、まず、三次元マスコモンデルで1時間ごとに流跡線を計算しますが、その計算には、そのときの気温状況または大気安定度 ^{注)} に応じた実際の地上風観測値、上層風観測値及び地形の標高を使用して計算します。次に、移流パワモデルで1時間ごとに大気質の拡散予測を行います。拡散状況は風向、風速及び大気安定度で決まります。これらで、これらの状況を反映させて計算を行います。これを1年分（24時間×365日=8,760回）繰り返し行って事業実施区域を中心とした半径4kmの範囲について施設の稼働に伴う排ガスの年平均濃度を予測・評価します。
47 大気質、 土壌汚染	142～148 168～170	フ	方法書144ページで環境大気（気象を含む）、168ページで土壌汚染の調査地域は、対象事業実施区域から半径約4kmの範囲となっており、「伊那清掃センター」の建設時の環境影響調査では半径5kmであった。今回は周辺の地形も以前より複雑であり最低でも調査地域を半径5kmとする。	[大気質] 23の見解と同じです。 [土壌] 54の見解と同じです。

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
48 大気質 騒音・振動	142～148 149～154	タ	搬入路についての車の量や搬入経路が安全性や排気ガスなど、どのくらい環境へ与えるものなのか調査をしていただきたい。	搬入路についての車の量や搬入経路の安全性については、環境影響評価の対象ではありませんが、建設工事中の車両及び供用開始後のごみ収集車両の運転手に対して安全運転教育を徹底し、事故発生の防止に万全を期することとします。 工事関係車両またはごみ収集車両等の排ガスによる環境影響については、方法書p.147の表3.2-3に示した地点について予測評価を実施し、その結果を準備書でお示しします。 予測結果から、問題が生じるようであれば、それに対する保全対策について準備書でお示しします。
49 大気質 騒音・振動	142～148 149～154	ニ	搬入路は、毎日大変な交通量になり排ガスの問題が、増大すると思えますから、どの様な対策をたてているのでしょうか？	48の見解と同じです。
50 大気質 騒音・振動	142～148 149～154	ハ	焼却場を行き来するトラックの台数、ルートが環境にとって悪影響はないのかを検証してください。そのルートや台数を事前にそのルートとなる全ての住民に説明してください。	
51 騒音・振動	149～154	キ	搬入路のアシスメント 搬入路を明確にし交通量により生ずる騒音、臭気、排ガスについて調べる	現時点で想定される4つの導入路についてカバーできる地点で道路交通騒音・振動、沿道大気について調査し、予測・評価します。

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
52 騒音・振動	149～154	ケ	<p>市・広域連合の見解では工事関係車輛及びゴミ収集車輛等の主要運行ルートを三峰川右岸道路を想定しているようだが、これからの広域各地の話し合いの過程でそれ以外の既存の道路に新たに運行ルートが設定される懸念がある。その場合、安易な考えから例えば西伊那線・上大島上下線（通称 城坂）を運行ルートに加えると言いつくすことにはならないだろうか？ このことを予想するとき、対岸の押出道路住居付近と異なる観点から上大島諏訪神社付近に騒音・振動調査地点を設ける必要があると思う。</p> 	<p>主たる搬入路は三峰川右岸道路と想定していますが、美鷲、手良方面からの車両は、国道361号を経由して西伊那線を通ることも想定されますので、機会をとらえて環境影響評価とは別に西伊那線諏訪神社付近で交通量及び騒音・振動について現況を調査します。</p>

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
53 水象	165～167	エ	地下水への影響→他地区のデータを示してほしい。	地下水への影響は、地下掘削工法、掘削深度、底面積、土質の状況、地下水位、揚水量により異なりますので、他地区のデータは参考にならないと考えます。このため、地下水への影響は準備書でお示しいたします。
54 土壌汚染	168～170	サ	p168、土壌汚染の調査について 方法書では、全項目を調査するのは、候補地のみとなっており、私は、周辺でカドミウムや鉛・総水銀の土壌調査を行う4地点でも、環境基準に定める全項目の土壌調査を行うべきと考えます。 なぜなら、ごみ中間処理施設から出る飛灰には、カドミウム・鉛・総水銀以外のヒ素などの有害物質も検出されています。ですから、将来、煙突からの排ガスにより周辺に影響が出ているかどうかを調査したときに、元々からあったものか、排ガスにより増えたものか、事前に調べておかないとわかりません。上伊那地方には、もともとヒ素などを含む土壌がある場所があります。	上伊那では、水銀の含まれるごみ(蛍光管、乾電池、水銀体温計など)は、可燃ごみや不燃物とは別に収集しており、処理対象物に含まれる量は微量であり、重金属類についても、処理対象排ガス中に含まれることはほとんどないことから、ご意見の重金属の調査は必要ないと考えますが、念のため周辺4地点で水銀・鉛・カドミウムの土壌調査を実施します。 砒素につきましては、現在砒素を使用した製品はありませんが、平成8年以前の建設木材に防虫・防腐剤として使用されていますので、建築廃材を焼却すれば排ガス中に含まれる可能性があります。新ごみ中間処理施設ではこうした建築廃材は処理しないこととから、処理するごみの中にはヒ素なども含まれる可能性があります。 なお、現クリンセンターの焼却灰は新施設での処理対象物には含まれておらず、掘り起こして処理することを予定している八乙女最終処分場にも焼却灰は埋め立てられておりません。また、新ごみ中間処理施設の処理対象物として予定しているクリンセンター八乙女最終処分場の埋立ごみ、公共下水道汚泥及び感染性を除く公立3病院の医療系廃棄物のごみ質につきましては、準備書でお示しします。

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
55 土壌汚染	168～170	シ	<p>「我が国には重金属の排ガス基準がないものの、欧米諸国の基準を参考に安全な施設を計画」していただくという説明をしていただいた。</p> <p>上伊那広域連合から頂いた資料によると、約150トンのゴミを24時間燃やすと約100万立米の排ガスが出てくることと、排ガス中に含まれる重金属の砒素の測定最大値は0.29mg/立米となっていた。この濃度は計画の施設で24時間出続けたとすると1日で290gの砒素を施設周辺にまき散らすことになる。さらに欧米基準値以下の0.01mg/立米という濃度であっても、1日当たり10g、1年で3.65kg、20年で73kgもの重金属等が本来まき散らさなくても良いこの地へ集中散布することになるとおられる。</p> <p>不安の多い、重金属の調査項目に砒素を加え、最低でも砒素・水銀・カドミウム・鉛の調査とし、専門家の見識で他の重金属の調査の必要性の有無についても検討していただきたい。さらにダイオキシン類の土壌調査と同様に、より広範囲での土壌調査の実施をダイオキシン類調査と同地点で抱き合わせて実施することを強く求めます。</p> <p>「分別を徹底して重金属類はほとんど含まれない」との説明があった、新施設で焼却予定となっている、現クリーンセンターの理め立てゴミや焼却灰・下水汚泥・中央病院からのゴミに含まれる重金属とダイオキシン類の成分量についてもこの環境アセスでしっかりと調査し、公表していただきたい。</p>	54の見解と同じです。
56 土壌汚染	168～170	ク	<p>前述の(25)と同様土壌汚染についても、少なくとも上、中、下段にそれぞれ1地点増やしていただきたい。また、⑦～⑯地点はダイオキシン類だけの調査なので、これらの地点もカドミウム、鉛、総水銀を加えて調査していただきたい。</p>	上伊那では、水銀の含まれるごみ(蛍光管、乾電池、水銀体温計など)は、可燃ごみや不燃物とは別に収集しており、処理対象物に含まれないことから、また、重金属類についても、処理対象物に含まれる量は微量であり、排ガス処理の過程で除去され、排ガス中に含まれることはほとんどないことから、調査は行いませんが、念のため周辺4地点で水銀・鉛・カドミウムの土壌調査を実施します。
57 土壌汚染	168～170	セ	<p>重金属の調査項目に「ヒ素」を加えてすべての重金属について調査してほしい。</p> <p>「メチル基」は世代連鎖して遺伝子に関係するといわれている。「メチル基」を含む物質についても調査項目に加えてほしい。</p>	重金属については、56の見解と同じです。「メチル基」は、有機物の一種ですから完全燃焼することによって二酸化炭素と水に分解されます。新施設ではダイオキシン類の発生抑制のため、高度な燃焼制御により完全燃焼しますので、有機物は分解されほとんど排出されません。

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
58 土壌汚染	168～170	ト	ダイオキシンの土壌汚染について 現在4地点を想定している場所は、候補地から2km前後。影響は広範囲に及ぶと思われるので対岸の美鷲小学校はじめ調査の範囲をのばして欲しい。	土壌汚染につきましては、最終候補地周辺にダイオキシン類の発生源がないことから、土壌中のダイオキシン類濃度は低く、また地域差はほとんどないと考えています。このため、煙突から半径2km付近の最大着地濃度が出現すると想定される地点4箇所（美鷲地区は伊那市役所美鷲支所）で、土壌汚染濃度を調査することとしていましたが、素案に対する要望に基づき、方法書p168の表3.2-17に示す方法でp169の地点について調査を実施し、p170の表3.2-18に示す方法で予測し評価します。
59 土壌汚染	168～170	フ	方法書11ページによると、ダイオキシン類の発生を抑制するため炉内は800℃以上の高温に保って燃焼するとあるが、そのためごみに含まれる重金属類が気化されると思われ、これを完全にバグフアルターなどで除去するのは困難といわれている。手良中坪地区も含めて全地点で環境基準に定める全項目の土壌調査を行う。	重金属類の一部は炉内で気化し、高温の排ガスとともに炉から出ますが、ボイラ及び減温塔で排ガス温度を180℃～200℃まで下げます。ほぼ全ての重金属は、この温度においては固体です。したがって、この排ガスをバグフアルターに通すことで、ほぼ全ての重金属が捕集されます。
60 土壌汚染	168～170	ニ	土壌汚染は、永年の積みかさねで、重大な問題を引き起こすと思いますが、今の数値ではなく、経年の類値をシミュレーションしてほしいと思います。	54、58の見解と同じです。
61 土壌汚染	168～170	ヘ	<環境影響評価の時に考慮にいられてほしい事> <既に伊那市に建設予定の焼却施設のある場所での正確な調査結果をよく調べ下さい。病気の発生率なども。なぜなら、重金属、もちろんダイオキシンも空中での濃度は薄くても地上に落ちればそこに溜まり蓄積して行く事になります>	土壌汚染につきましては54、58の見解と同じです。また、現在建設されるごみ焼却施設におきましては、排ガス対策は確立されており、全国には1200か所余のごみ焼却施設がありますが、施設が原因で健康被害にあった例は一例もありません。 安全・安心な施設となるよう万全を期してまいります。現代社会においては、人の健康へ影響を及ぼすおそれのある要因は、多種多様にあり、その因果関係を特定することは困難です。

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
62 土壌汚染	168～170	ハ	<p>土壌調査地点を多くしたのは評価できているが、(煙の最大着地地点が2km前後と一般的には考えられていること)今回のような複雑な地形の場所では最大着地点がどのくらいになるのか全く、わからぬ。実際に、現地で煙突の高さから煙を発生させてその煙がどういう濃度でうすめられていくのか、どの場所でも滞留するのかわからない。まず先に検証しない、最大着地点はわからない。また、その着地点を予想し、その場所の土壌調査を実施していただきたい。 (※最大着地点2kmというのは、ほとんど風がなくて煙が真上に登っている時の着地点であると聞いたことがあるが、もしそうだとすると自然の中では常に風がふいており、複雑な地形をしている場所では、全く意味のない数字となる。)</p>	<p>最大着地濃度の出現地点は、実際に1年間の気象データを取り求め、そのデータを用いて年平均濃度を算出することにより求められます。したがって、環境アセスメントをどのように実施するかについてまとめる方法書の段階では、最大着地濃度出現地点はこれまでの類似事例から求めることとなります。伊那中央清掃センター建設時の報告書によれば、年平均濃度の最大着地濃度は2km付近に出現していました。このため、最大着地濃度出現地点は2km付近と設定しました。 伊那市中央清掃センター付近に比べ、今回の地点は平坦ではないことから、準備書で予測した年平均濃度の最大着地濃度出現地点が2kmから多少ずれることはあるかと思いますが、最終候補地周辺に大気汚染物質の発生する恐れのある施設がないことから、土壌汚染濃度は低く、また地域差はほとんどないと考えられることから、煙突から半径2km付近の最大着地濃度が出現すると想定されるところを考慮して、その現状を把握できると考えます。</p>
63 土壌汚染	168～170	ヒ	<p>土壌汚染(ダイオキシン類)調査について 現在4地点を想定されているようですが、いずれも候補地から2km前後です。影響はもっと遠くまで及びますので広範囲の調査をお願いしたい。全国各地で松葉を使ったダイオキシン調査が行われています。比較的费用もかからないとのことですので候補地から4kmを目安に富県(西部)、富県(東部)、手良、高遠地区の山林の松葉を使ったダイオキシン現況調査をお願いいたします。</p>	<p>54,58の見解と同じです。 また、土壌汚染の環境基準と比較する土壌汚染の測定方法は、「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準」に定められており、松葉によるダイオキシン類調査は測定方法にはありません。</p>
64 植物	173～175	セ	<p>「川下り米」米の汚染影響を継続的に調査してほしい。</p>	<p>環境影響調査は生活環境、自然環境、快適環境(景観等)、環境負荷(温室効果ガス等)等への環境影響を対象としていること、農作物などの経年変化が確認できないことから、直接的には農作物等に対する影響の評価は行えませんが、排ガスの影響につきましては、大気質の項目で半径4kmの範囲について排ガスの濃度の予測を行います。 なお、念のため、2km前後の地点でダイオキシン類等の土壌調査を実施し、施設稼働前の土壌の状況を把握し、経年での影響について事後に調査を行います。</p>

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
65 植物 動物	173～175 176～177	コ	植物、動物の調査には在野の研究団体（野鳥の会、山野草の会等）信州大学農学部等を網羅した調査団を組織すること。	方法書に記載した動物、植物に関する調査、予測及び評価の内容については、長野県環境影響評価技術委員会にて審議され、この技術委員会は大学教官などの有識者14名で構成されており、動物、植物については、4名の委員が調査、予測、評価の内容について意見を述べ、最終的には知事意見として事業者に提示します。この意見を受けて、動物、植物に関する環境影響評価を実施します。ご意見のようないくつかの調査団を組織する必要はないと考えます。
66 植物 動物	173～175 176～177	ウ	動植物調査について200mのはんだけだけでなく廃出物着地予想はん囲はすべてやってほしい。	動植物調査の範囲は、「長野県環境影響評価技術指針マニュアル」に基づき、対象事業実施区域及びその周辺200m以内としています。
67 植物 動物	173～175 176～177	エ	動植物に関する調査を広範囲にしてください。200mは少なすぎます。	これは、土地の改変や施設の使用（騒音・振動・車両の通過・夜間照明等を想定していません。）に伴う動植物の生育・生息環境の変化が動植物に与える影響のあると思われる範囲を200mと定めています。
68 植物 動物	173～175 176～177	オ	昆虫などではないので動物などの調査で200mでは、範囲がせますぎると思っています。もっと広げ、せめてkmの単位で調査を希望します。	施設の稼働に伴う排ガスの影響につきましては、大気質の項目で施設の稼働による排ガスによる影響について対象事業実施区域を中心半径4kmの範囲について予測しています。
69 植物 動物	173～175 176～177	ク	動植物調査が200m以内ということであるが、排ガスの噴出、機械類の騒音、大きな建物等を考えたと少なく、500m程度が適当であると考へ、要望する。	
70 植物 動物	173～175 176～177	ネ	動植物の調査が周辺200mということではせますぎることではないか。 59mの高さのある排気筒からの排気は風などにより思いもよらない距離まで達することが考えられる。	

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
71 植物 動物	173～175 176～177	ツ	<p>動植物の調査で、年4回の調査は特徴のある動植物が最もよく見られる時期に行う、ということと通常この回数で行っている、と説明会で説明されたが、この周辺で見られるという、動植物ではオオタカやカワセミ、カヤネズミをはじめとする希少動物がいろいろ報告があり、マツタケの産地でもある。このような貴重な動植物の生息が、四季に1回づつの調査できちんと把握できるとは考えにくい。もしも年4回、という回数をどうしても増やせないのであれば、住民による自主アセスの結果も取り入れて欲しい。また、アセスメントに住民参加も取り入れて欲しい。今までこの回数で他の施設も行ってきた、という理由だけで、この回数を決めるのはおかしいと思う。</p>	<p>動植物の調査は、「長野県環境影響評価技術指針マニユアル」に準じて、年間を通じて状況を把握できるように、動植物種に応じて適切に調査時期を設定しています。このことにより、動植物相が把握できると考えます。また、p.76～88には、既存資料により動植物の種を調査しています。ただし、調査範囲でオオタカ等の注目すべき動物・植物類（環境省レッドリストに掲載された種等）の生息・生育が確認され、さらに詳細な生態情報等（個体数、周辺環境等）が必要な場合においては、追加調査を実施します。</p> <p>なお、現地調査は専門の調査担当者が行うため、住民の方の直接的参加は控えていただきたく思います。ただし、現地調査見学会など現場で調査方法を説明し、理解を深めて頂くことなどを取り入れたいと考えられています。</p>
72 植物 動物	173～175 176～177	サ	<p>方法書 P175 (植物) P176 (動物) について 方法書では、候補地の周辺200mを調査するといいますが、工事用の車両などが通過する範囲はそれよりも広いと考えますので、調査範囲を候補地の周辺500mに広げるべきと考えます。</p> <p>なぜなら、候補地の周辺では、ヤマネズミが生息しているといいますが（〇〇市在住の***の教師であるA先生の話）。また、上山田の下の段には、蛍の生息が確認されています（旧高遠町の調査）。そのほか、新山地区では、ハッチョウワトンボを保護しています。県の調査では、高遠にオオタカが生息しているというものも出ています。</p> <p>候補地周辺には、このような貴重な自然が残されている可能性があると思いますので、調査範囲を周辺500mに広げるべきと考えます。</p>	<p>66の見解と同じです。</p>

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
73 植物 動物	173～175 176～177	ヌ	対象区域外の動植物への調査をふやしてほしい。山の多い地区にも多くの耕作地があり野菜づくりで生計をたてている住民もおり作物は、多数の人々が食するのですが土じょう汚染が進むことがあれば出荷野菜作りは出来なくなってしまう。松茸山も多く松茸栽培を長年研究し成果をあげている人もいる。ハツチョウトンボと云う本当に小さいきれいなトンボの生息地として知られているのですが他にも多くの昆虫類がいる所なのです。方法書の調査内容だけでは少なすぎると思いますが。私は標高900mの山間に住んでいますが夏の猛暑から山は守ってくれました。自然の動植物へのダイオキシン類、その他の有害物質の害はないかどうかの調査も検討してほしい。5年後10年後はどうか、と考えると心配です。	66の見解と同じです。
74 植物 動物 生態系	173～175 176～177 178	ニ	生態系への問題点、伊那谷の自然である植物、動物、特に八丁トンボの生息地松茸の栽培で有名な上新山地区に対する調査をしっかりとし、継続して、おこなってほしい。	66の見解と同じです。
75 動物	176～177	セ	カワセミ、オオタカ、笹ネズミなどの生態系は半径200mではなく少なくとも半径2km地点まで拡大して調査してほしい。	調査範囲周辺で、オオタカ等の注目すべき動物類（環境省レッドリストに掲載された種等）の繁殖が確認された場合は、調査範囲を含め、適宜、専門家にヒアリングし、その意見を参考に調査を実施します。

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
76 動物	176～177	タ	<p>予定地の近くに生息するといわれている「カヤネズミ」などの希少動物について大丈夫なのか、そのことをしっかりと専門家の意見もと入り入れ調査をしていただきたい。</p>	<p>方法書のp. 77に記載したように、「平成10年度 伊那市環境基本計画策定業務委託報告書」（平成11年3月 伊那市）及び「伊那市史 自然編」（昭和54年7月 伊那市史刊行会）の既存資料調査によれば、「カヤネズミの生息は確認されているが、「高藤町誌 下巻 自然 現代 民族」（昭和54年7月 高藤町刊行会）によれば、カヤネズミの生息が確認されています。これらの情報を参考に、方法書に記載した調査方法、時期で動物相を把握し、注目すべき種（環境省レッドリストに掲載された種等）の生息の確認に努める予定です。なお、方法書に記載した動物に関する調査、予測及び評価の内容については、長野県環境影響評価技術委員会が審議された内容、動物については、2名の委員が調査、予測、評価の内容について審査し、不備がある場合は意見を述べ、最終的には知事意見として事業者に提示します。この意見を受けて、動物に関する環境影響評価を実施します。</p>
77 動物	176～177	ナ	<p>方法書の説明会に参加させていただきました。そこで出された意見を検討していただいていたことにはうれしかったです。とりにわか小学校を加えていただいたことはうれしかったです。どうか新山ハツチウトンボの生息地も加えて下さい。ハツチウトンボはともデリケートな新山で唯一の観光となる貴重な生物です。どうしても調査地点に加えてほしいです。私は365日をここで暮しています。できれば365日の調査を希望したいくらいです。せめて春夏秋冬に各3回くらいの調査をしていただかないととても心配です。</p>	<p>66の見解と同じです。施設の稼働に伴う排ガスの影響につきましては、大気質の項目で施設の稼働による排ガスの影響について予測するための状況把握の中心に半径4kmの範囲について予測する1年間連続で新山小学校で実施します。</p>
78 景観	179～181	ウ	<p>景観シミュレーションについて誰が評価するのか明確にして下さい。二つのアルプスと三峯川、天竜川の景観は誰が感動して観てくれるのか、この地域の者だけのものではないと思う。</p>	<p>環境影響評価は、事業者が実施することになっております。このため、景観についても、その評価は事業者が実施しますが、評価は、方法書に記載したように、景観に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているかの観点で行います。</p>

その他

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
1		ア	今回の質問意見については公開し必ず回答して下さい。	住民意見に対する事業者見解を県に提出後に公表する予定で進めています。また、準備書の「第2編 住民等意見の概要及び事業者の見解」でお示しします。
2		エ	意見に対しての回答の公開をお願いします。	
3		カ	交通量が増えることにより確実に事故の確率が増え同時に排ガスによる環境汚染が懸念される。	交通量の増加による事故については、環境影響評価の対象ではありませんが、建設工事中の車両及び供用開始後のごみ収集車両の運転手に対して安全運転教育を徹底し、事故発生の防止に万全を期することとします。
4		カ	見切り発車で何か問題が起きてから対処するのでは遅すぎる。近隣住民に健康被害が出て病院にかかれれば医療費は更に重み。伊那市の予算は大幅にオーバー。又今以上の治療を中央病院で対応できるのか？	工事関係車両またはごみ収集車両等の排ガスによる環境影響については、方法書p.147の表3.2-3に示した地点について予測評価を実施し、その結果を準備書でお示しします。
5		カ	微量と言えどもダイオキシンや重金属物質の体内蓄積により、将来的には各種がん患者が増え、これからの子供達のホルモンの錯乱、奇形や障害をもった子が生まれる確率が高くなる。その際伊那市はどうやって責任をとるのか？ このような点から早急な建設は危ぶまれる。もつと丁寧な時間を掛けた調査。しいては全住民の投票を実施すべきだと思います。 (半径4km以内の人全て)	現在建設されるごみ焼却施設におきましては、排ガス対策は確立されており、また、全国には1200か所余のごみ焼却施設がありますが、施設が原因で健康被害にあった例は一例もありません。 安全・安心な施設となるよう万全を期してまいります。
6		キ	方法書に対する環境保全上の意見 上原地区は建設予定地の対岸に位置しているために(600～800m)健康被害等の発生を危惧する声が出ていました。選定委員会で天伯が候補地を選択した後に上原区は臨時総会を開き天伯焼却場への建設反対の決議をしました(平成9年5月11日)ごみを焼却することに反対の立場ではありません。上伊那中のごみを1ヶ所へ集めて焼却することに反対なのですから、焼却場を建設するに当たって解決しなければならぬ問題があります	
7		キ	各部門に市民の代表を入れること	環境影響評価は専門の担当者が行うため、住民の方の直接的参加は控えていただきます。ただし、現地調査見学会など現場で観測方法等を説明し、理解を深めていただくことなどを取り入れたいと考えています。

その他

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
8		エ	汚泥、掘おこし残渣、医療系排棄物燃焼の場合の重金属発生危険は予測するしかないと思われませんが同規模の施設のデータを示してほしい。	同規模施設のデータが収集できるかどうかは分かりませんが、収集できた場合は、同じような排ガス処理設備を備えた施設のデータを準備書でお示しします。
9		コ	八乙女の残渣、下水道汚泥、の分析の結果を公表すること。	燃えないごみ・粗大ごみの処理施設「クリューセンター八乙女」で中間処理を行った際に資源化できないごみが発生し、八乙女最終処分場に埋め立ててあります。これを新ごみ中間処理施設で処理する予定です。具体的には、資源物に分類できないプラスチック類など破碎くずが主なものです。これらのごみ質につきましては準備書でお示しします。市町村にデータがありますので、準備書でお示しします。
10		ホ	ごみ質の分析前項(第3章の45)とも関連するが、いわゆる組成分析とは別に元素分析を行う。	施設設計を適切に行う上では、ご指摘のようにごみ中の元素組成(炭素、水素、酸素などごみ中の可燃分を構成する元素組成)を的確に把握する必要があります。広域連合では今後実施する施設整備基本計画の中で元素組成を含めた計画ごみ質を設定していく予定です。このごみ質については、準備書の中でお示しします。
11		コ	病院より出る焼却予定のごみの内容物を調査すること。	公立3病院内の感染性を除く医療系廃棄物につきましては、病院内の燃やせるごみ、点滴容器、資源化できないプラ類などが、これらのごみ質につきましては、準備書でお示しします。
12		コ	各調査の中間発表をすること。	ご意見のとおり中間報告などを検討しています。
13		コ	環境影響評価をする目的が書かれていない。必要性が書かれていないにすぎない。	環境影響評価とは、大規模な開発事業を実施する前に、あらかじめ、環境に与える影響を事業者自らが調査・予測・評価し、その内容について、住民や関係自治体などの意見を聴くことにより、環境に配慮した事業にしていけることを目的としています。
14		セ	「天伯社」は洪水を修めるための「社」だった。それだけ洪水の起こりやすい地点(予定地)である。直近ではH18年の災害があった。目の前の「社」を「社」としてどう保護していくのか。	安全性につきましては、今後河川管理者や伊那市など関係機関と十分協議しながら進めて参ります。片倉天伯社の意義を理解し、地元区から頂いた点を充分考慮し、環境影響評価を実施いたします。
15		へ	建設予定地に地元の神様”天伯社”がありますが、それを移動させるのでしょいか?この場所は昔から大変大切にされている場所と聞いていますが・・・	方法書p.5の図I.6-2に記載のとおり天伯社を移動する予定はありません。片倉天伯社の意義を理解し、地元区から頂いた点を充分考慮し、環境影響評価を実施いたします。

その他

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
16		セ	半径4km以内の地域住民の健康調査を継続的に行ってほしい。また遺伝子や奇形など次世代まで渡る長期健康調査を希望する。	現在建設されるごみ焼却施設におきましては、排ガス対策は確立されており、また、全国には1200か所余のごみ焼却施設があります。施設が原因で健康被害にあった例は一例もありません。
17		ツ	③ごみ処理場近くの住民には、アトピーやうつ病、癌、喘息などの症状を持つ割合が増える、と聞いている。それは特に子どもへの影響が大きいことで、心配している。動植物や大気だけではなく、周辺住民の健康の現況調査も行ってほしい。建設前の数値がなければ、建設後の健康状態の因果関係が分からないと思う。	安全・安心な施設となるよう万全を期してまいります。現代社会においては、人の健康へ影響を及ぼすおそれのある要因は、多種多様にあり、その因果関係を特定することは困難であることから、健康調査等を実施する予定はありません。
18		ヌ	方法書についてではないのですが、アセスメントを行なうのとあわせて広域全部のゴミの分別の指導をやっってももらいたいの思います。やはりもやもやしないものもやしても安全なものもしっかり分別する事が基本だと思います。リサイクル等もしっかりと高温で何でもやしてしまえろと云う考えの人が少しでも少なくなること焼却ゴミの減量が出来ると思います。	方法書に関連する事項ではありませんので、お答えすることができません。
19		ノ	添付した方法書準備段階で出された貴重な地元住民の意見書86通と見解についても参照されたい。事前に意見を聞いた点は評価しますが、方法書縦覧期間に出された意見でなければ提出しないとのこと、私の意見として添付します。	添付の資料は、方法書作成過程での方法書素案に対する地区意見と、広域連合が地区意見に対して見解したものをそのまま出してきており、しかも見解については地区にきちんと文書でお答えをしたものでありますので住民意見としては扱えません。
20		ヒ	実際設備もなく稼働していない物をどこまで、正確にアセスできるとのかが疑問です。各アセス項目の調査方法の予測基準が具体的に示されていないので、私達市民には、真偽の程が判断できません。例えば、生態系の予測をどここの類似例と比較するのか、結果は、いかようにもコントロールできそうな気がします。欧州では、疑わしきは避けるという予防原則が浸透しています。じっくり4年～5年の歳月をかけ、季節や気象状況の様々な状況を想定して判断してください。	方法書は、「長野県環境影響評価技術指針マニュアル」に準じて、事業特性、地域特性を考慮して、環境影響の調査内容や評価方法を論理的、具体的に作成したものです。方法書に記載した調査、予測及び評価の内容については、長野県環境影響評価技術委員会にて審議されています。この技術委員会は大学教授などの有識者14名で構成されており、それぞれ、専門の立場から各担当の環境影響評価項目について、調査、予測、評価の内容について審査し、不備がある場合は意見を述べ、最終的には知事意見として事業者に提示します。この意見を受けて、環境影響評価を実施しますので、ご心配のことはないと考えます。
21		ヒ	環境影響評価とは、意見がずれませんが、稼働した場合のランニングコスト、メンテナンスコスト、等の経費総額と他の先進地区のようにより低減を目標とした場合の経費総額の比較が知りたいです。	方法書に関連する事項ではありませんので、お答えすることができません。

その他

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
22		ハ	<p>建設予定地が、富県の桜井区・北新区であることから（地籍）・中煙の最大着地点と予想されているみず地区（上大島・上原・中島・下原・上川手・末広等）、また高遠地区（上山田・下山田地区）が、当該区ではなく、このため同意も必要ないとのこと。一番影響が大きいと考えられているのに同意が不要というのはどう考えても不合理。</p>	<p>方法書に関連する事項ではありませんで、お答えすることができません。</p>
23		へ	<p>本当に私達はゴミを減らす努力を本気でしているのでしょうか？大型ゴミ焼却場がまったくダイオキシンを出さないという事はなれないという事は証明されています。 上伊那中から集められたゴミから出るダイオキシンは伊那の土壌に蓄積されていくのです。 私はその事が悲しくて仕方がないのです。 豊かな田畑が、高遠桜の咲く土地が、長い年月をかけて、少しずつ少しずつダイオキシンの貯蔵庫になっていく訳です。 この選択は本当にベストなのではないでしょうか？ その前にやれる事が私達市民にはあるのではないのでしょうか？ そしてそのリーダーシップをとるのが、広域連合であり、伊那市長であるはずだと私は思うのです。 子供を育てている私から大人の正しい選択を願います。 よろしくおねがい致します。 共に、うつくしく、全国に誇れる伊那谷の未来をつくりましょう。</p>	<p>方法書に関連する事項ではありませんで、お答えすることができません。</p>
24		ホ	<p>全体として記述が概略的、定性的なきらいがある。これから実施するアセスメントの基本となるものであるから、基礎となる、あるいは基準となる事項、数値を明記し、その根拠を示すことが重要である。長野県環境影響評価技術指針マニュアルでは「方法書は、環境影響評価計画が適切であるかどうか住民等の意見を求めるためのものから、単に地域の概況に係る情報を列挙してよいのみではなく、項目や手法の選定の根拠が住民等に解されるよう、理論的かつわかりやすく記述する必要がある。」と述べている。</p>	<p>方法書は、「長野県環境影響評価技術指針マニュアル」に準じて、事業特性、地域特性を考慮して、環境影響の調査内容や評価方法を論理的、具体的に作成したものです。 この内容で、十分に調査内容等がご理解いただけるものと考えています。方法書に記載した調査、予測及び評価の内容については、長野県環境影響評価委員会が審議されており、その技術委員会は大学教授などの有識者14名で構成されており、それぞれ、専門の立場から各担当の環境影響評価項目について、調査、予測、評価の内容について審査し、不備がある場合は意見を述べ、最終的には知事意見として事業者に提示します。この意見を受けて、環境影響評価を実施しますので、ご心配のことはないと考えています。</p>

その他

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
25		ホ	<p>環境影響評価の進め方についての記述がない。例えば、広域連合内の担当部署、委員会等の設置の有無、調査の委託先などについて。</p>	<p>環境影響評価は「長野県環境影響評価条例」に基づいて実施しますが、方法書に広域連合内の担当部署を記述することはありません。また、同条例により、方法書の公表後、長野県環境影響評価技術委員会が開催されます。準備書作成時の調査の委託先は、準備書に記載します。</p>

第3章 知事の意見及び事業者の見解

方法書に対する知事の意見及び事業者の見解は、以下に示すとおりである。

知事の意見（原文）	上伊那広域連合の見解
全般、事業計画	
1 対象事業実施区域及びその周辺は、大半の項目において環境基準を大きく下回る地域であると考えられるので、現状を悪化させないことなどを環境保全目標とすること。	1 環境保全目標は、環境基準を基準としますが、現況を十分把握したうえで、現在の環境を大きく悪化させないという観点からも評価します。
2 環境影響評価の実施にあたっては、リスクコミュニケーションの観点から、科学的なデータを積極的に情報提供することにより、周辺住民が安心できるように配慮すること。	2 引き続き、科学的なデータを積極的に情報提供することにより、住民の皆様の不安に対する解消に更に努めて参ります。
3 煙突の高さを変更する可能性がある場合には、大気質・景観双方への影響を考慮し、複数ケースを想定した環境影響評価を実施すること。	3 周辺地域の大気の現況を把握した後、現在の計画である59mの煙突高さで煙突排ガスの拡散を予測シミュレーションし、周辺地域への影響を検討します。万が一煙突排ガスが著しく地域に影響を与えられられる場合は、煙突高さ等施設計画の見直しを行い、再度予測シミュレーションし、周辺地域への影響を評価します。
4 処理対象ごみのうちクリーンセンター八乙女最終処分場の掘り起こし残渣の成分を明確にすること。	4 新ごみ中間処理施設の処理対象物として予定しているクリーンセンター八乙女最終処分場の埋立ごみの成分につきましては、準備書でお示しします。

知事の意見（原文）	上伊那広域連合の見解
大気質、騒音、振動	
5 準備書を作成する段階までに処理方式の絞り込みをできるだけ行い、排ガスの環境影響評価は、その中で影響が最も大きくなる条件を設定して行うこと	5 処理方式の最終決定は業者選定時を予定しています。環境影響評価では、予測と評価までに複数程度に絞り込みを行い、環境に与える影響が最も大きいもので予測、評価を行います。
6 大気質の予測の結果、半径4kmの地点でもかなりの環境影響があり得ようであれば、範囲を広げて人家の分布など地域的な条件も考慮して予測、評価すること。	6 最大着地濃度地点が含まれると想定される半径4km範囲で予測、評価を行う予定ですが、人家の分布など地域的な条件を考慮し、万が一半径4kmの地点でもかなりの環境影響があれば、範囲を広げて予測、評価します。
7 観測時期は四季の特徴を把握した上で、各季を代表する時期を設定すること。	7 観測時期は、四季の特徴を把握し、基本的に各季節を代表する1週を設定します。
8 自動車交通の発生に係る環境影響評価は、通学時間帯や通学路を考慮して行うこと。	8 自動車交通の発生に係る環境影響評価は、通学時間等を考慮して行い準備書に記載します。
低周波音	
9 低周波音の環境影響評価の実施にあたっては、発生源データの調査により予測を行うとともに、暗騒音と比較しながら現状に合うような評価方法を検討すること。	9 押出公民館の屋外と屋内の測定で暗騒音を把握し、類似施設の周辺の屋外と屋内で低周波音を測定するとともに、周辺での被害の発生の有無を確認し、実測データを用いて定性的に予測します。低周波音の測定にあたっては、煙突単体にこだわらず、煙突を含む全施設からの低周波音を測定します。
10 低周波音を発生させない施設設計に努めるとともに、万が一発生した場合の対応策を明記すること。	10 施設の設計を行うにあたっては、排ガスダクトのサポートの位置や換気ダクトのリップをバタつかせない、必要以上に大きなファンを付けないなど、低周波音が発生しないよう万全に対応します。 万が一発生した場合の対応策は、施設整備基本計画の中で検討し、準備書の中に記載します。

知事の意見（原文）	上伊那広域連合の見解
水質、水象、地盤沈下	
<p>11 河川の氾濫により敷地内に浸水しない対策を検討すること。</p> <p>また、大雨や洪水により浸水した場合には、施設内の汚水が場外に流出することにより、周辺へ影響を及ぼすことがないように対策を検討すること。</p>	<p>11 現況調査と並行して策定する施設整備基本計画の中で対策についても検討し、準備書の中に記載します。</p>
<p>12 水象の環境影響評価にあたっては、揚水により影響が及ぶ範囲を明確にし、地盤沈下への影響とも整合性を図ること。</p>	<p>12 予測と評価にあたっては、「地盤沈下」の記述とも整合性を図ります。</p> <p>ボーリング調査孔で1年間連続、既存の井戸で月1回地下水位を調査し、地下水位及び流れ（流向、流速）の変化を予測します。</p> <p>現時点では、ごみピットの工事内容、掘削深度、揚水量等が未定ですが、こうした点につきましては、準備書までに施設整備基本計画の中で明確化します。</p>
地形・地質	
<p>13 計画地は水害への懸念、掘削による影響、活断層への懸念、隣接する地すべり危険箇所への懸念等が想定されるため、地形・地質を環境影響評価の項目に追加すること。</p>	<p>13 地形・地質を環境要素として追加し、地形・地質の調査、予測及び評価を行います。</p>
植物・動物	
<p>14 排ガスの予測の結果、高濃度域が生じ動植物に影響を与えるようであれば、必要に応じて調査範囲を追加すること。</p>	<p>14 排ガスについては大気質で十分予測・評価します。</p>
<p>15 夜間照明による動植物への影響を極力低減するような施設配置、植栽等を検討すること。</p>	<p>15 夜間照明について構内では必要最小限として、周辺の動植物への影響が無いような配置計画を考えて参ります。</p>
<p>16 ミヤマシジミ及びコマツナギについては、範囲を広げて生息及び生育状況の調査を行うこと。</p>	<p>16 ミヤマシジミとコマツナギの種に絞って、専門家と相談し必要な範囲について調査します。</p>
<p>17 工事中の雨水等を放流することにより、三峰川の藻類に影響が生じる可能性があるため調査対象に含めること。</p>	<p>17 魚類の餌となる藻類の分布位置、分布量を調査範囲内で調査します。</p>

知事の意見（原文）	上伊那広域連合の見解
<p>18 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に指定されている猛禽類について、1 km の範囲で営巣の確認調査を行い、確認された場合には、必要に応じて追加調査を行うこと。</p>	<p>18 種の保存法に指定されている猛禽類の営巣を、重心点から1 kmの範囲について調査します。</p>
<p>19 注目すべき動植物類に関する住民等からの情報の連絡先を明確にするとともに、その情報を確認する体制を整えておくこと。</p>	<p>19 情報の連絡先を明確化し、確認する体制を整えます。</p>
<p>触れ合い活動の場</p>	
<p>20 季節ごとに人と自然の触れ合い方が違うことを考慮し、調査頻度を見直すこと。また、調査は、景観や動植物とも関連させた実施を検討すること。</p>	<p>20 景観の調査時期に合わせて3季に各1回、利用が多いと想定される休日に、利用者から景観や動植物なども踏まえた利用状況調査を実施し、影響を予測します。</p>
<p>21 触れ合い活動の場の調査地点について、高遠城址公園も対象地点に含めること。</p>	<p>21 高遠城址公園から眺望景観を楽しむ利用者に対する影響予測を行います。</p>